

# 農林水産技術移転促進の助成に要する経費

## 1 趣 旨

(1) 試験研究機関が所有している知的財産については、食料産業の技術力及び競争力の強化に資するため、平成15年に大臣認定したTLOの活動を通じて、民間への移転促進を図り知的創造サイクルの推進に取り組んできている。

(2) しかし、当省所管の試験研究機関の研究成果を移転するマーケットは、事業者が農業者を始め小規模小売店、食品メーカー等幅広い業種があり、またこれらが零細かつ多数という特質を持っていることなどから技術移転の取組みは未だ不十分な状況であるといわざるを得ない。

(3) 他方、研究成果への海外事業者のただ乗りを防ぎ、食料産業の国際競争力強化等研究開発目的の達成を担保するためには、外国知財の取得・活用が十分に行われるよう、国がサポート体制を整え、技術の国際的価値や産業実態を踏まえた出願などについて引続き助言・指導を行うことが重要である。

(4) 以上のことから、知的財産について知見を有する農林水産大臣認定TLOの活動強化を支援するため、引続き以下の事業を実施する。

## 2 内 容

(1) 国内知財の活用促進

・独法知財の民間活用の促進活動等

(2) 試験研究独立行政法人の外国知財取得の推進

・食料産業の国際競争力強化等に不可欠な外国知財の取得推進

(3) 大学農学系の研究成果の技術移転に関する連携促進

3 実施主体 農林水産大臣認定TLO((社)農林水産技術情報協会)

4 実施期間 平成15年度～平成21年度

5 平成18年度概算決定額 35(39)百万円

(担当課：農林水産技術会議事務局 先端産業技術研究課)